

WABAS 大阪は こんなことをしています！

研究会活動

より深く研究したいテーマについて自発的に研究会を立ち上げ、調査・研究をしています。
研究会でまとめた事を政策提言に繋げていくことも活動の柱の一つです。

現在、①介護問題研究会 ②シニアライフ・サポート俱楽部 ③認知症勉強会の3つの研究会があります。

※サポート俱楽部の研究の中から「パーソナルメモ（緊急時お役立ちカード）」が生まれました。
サイズ：縦13.5cm×横18cm（二つ折り・ひも付）

出版活動

◆書籍
◆調査報告集



◆冊子ほか



多世代・他団体との交流

活動の目的と問題意識が共通している団体と情報交換を行い、活動の幅を広げています。ドーンセンター・クレオ大阪・ヌエック等の主催事業に参加。NPO法人「高齢社会をよくする女性の会」全国大会に毎年参加。他団体との共同で2017年に介護問題ホットラインや自治体要請・ヒアリングなどを実施。

情報発信

定期的に年4回会報を発行。活動報告や取材記事、様々な情報を提供しています。2018年9月時点で第100号を発行。

2003年に立ち上げたホームページは、会員自ら作成、更新・運営にあたっています。

（出前講座）

行政や各種団体等の要請を受けて、介護保険制度等、自ら勉強したことの情報を共有化するために出前講座と講師派遣を行っています。（介護保険の基礎講座など）

政策提言活動

厚生労働省・大阪府・大阪府内市町村等へ提言（市民の声を届けています）。
・2002年 坂口厚生労働大臣へ意見書
・2004年 坂口厚生労働大臣へ提言書
・2008年 外添厚生労働大臣へ意見書
・2013年 村木厚子厚生労働事務次官へ要請書提出
2014年 衆議院厚生労働委員会・地方公聴会に参考人として参加、意見陳述しました。また、衆参両院の厚生委員全員にアンケート報告書を送付、市民の声を届けました。

シンポジウム
講演会・

年に数回、よりよい高齢社会を目指して専門家を招いて公開の講演会・シンポジウムやセミナー、映画会等を行っています。

調査活動

介護保険制度の発足から改正の度に介護保険を受ける側・介護する立場の両面にとって、アンケートやヒアリング調査、ホットラインを通じて現状把握と問題点を明らかにし、当事者の視点で厚生労働省や各自治体への政策提言に生かしています。

※国・大阪府・大阪市・各種団体の助成により実施

高齢社会をよくする女性の会・大阪 (略称 wabas 大阪)

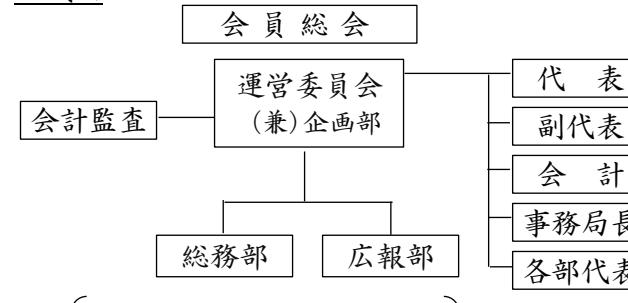
Women's Association for a Better Aging Society/Osaka

「高齢社会をよくする女性の会・大阪」は、「自分たちの望む豊かな高齢社会を！」と願う、多くの仲間によって発会した市民グループです。

1993年5月に活動を始めて25年、介護する・介護される当事者として調査活動・政策提言などを行なってきました。今、「超高齢社会」の真只中にあって、地域で自分らしく生をまとうするには、何が必要で、そのためには何をすればいいのかが、問われています。

私たちは、当事者としての発想で、すべての世代の人が人間らしく暮らすことができる社会の実現を目指し、人権尊重と男女共同参画の視点で社会に向けて情報発信し、提言活動を続けます。

組織図



	個人	グループ
会費	4,000円／年	12,000円／年
入会金	1,000円	
賛助金	1口 5,000円	



高齢社会を よくする 女性の会・大阪

1993年5月15日設立

代表 小林 敏子

事務局 Tel/Fax : 06-6762-0550

wabas-osaka@mbm.nifty.com

<http://wabas-osaka.life.coocan.jp/>

〒543-0028 大阪市天王寺区小橋町9-13-501
(田代方)

2018年11月改訂

1997年 介護保険法成立・2000年施行

介護保険法 第一章 第一条

この法律は、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が尊厳を保持^{*}し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づき介護保険制度を設け、その行う保険給付等に関する必要な事項を定め、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。

*平成17年の改正で「尊厳を保持」の文言が追加された

◆「会」発足までの社会の動き（1951年～1992年）

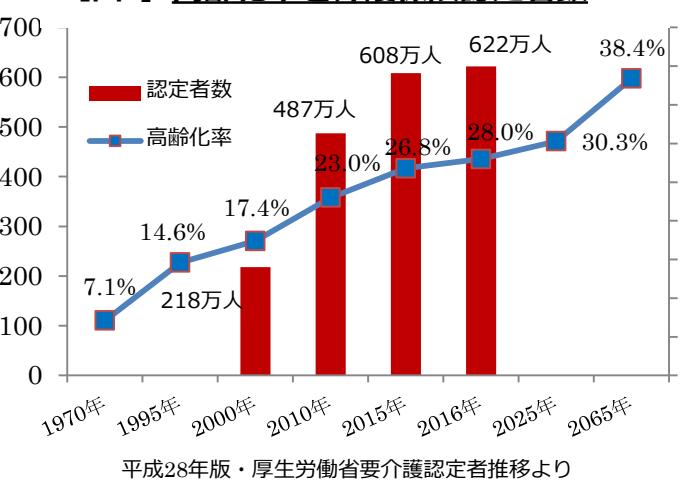
- 1951年 社会福祉法・社会福祉事業法制定
- 1961年 国民健康保険法改正 国民皆保険体制確立
- 1963年 老人福祉法 ⇒72年改正(1981年まで老人医療費無料化)
- 1970年 ◆高齢化率7%超え、高齢化社会へ突入（図1参照）
- 1971年 高齢者雇用安定法、児童手当法成立
- 1972年 有吉佐和子著『恍惚の人』“介護”が社会問題に…
- 1976年 病院死が在宅死を上回る
- 1979年 國際人権規約を批准
- 1980年 「だけ老人をかかる家族の会」（現・公益法人認知症の人と家族の会）発足
- 1982年 老人保健法制定。国連第1回高齢者問題世界会議開催
- 1983年 「高齢社会をよくする女性の会」発足 横口恵子代表
- 1985年 男女雇用機会均等法成立
- 1987年 社会福祉法及び介護福祉士法成立
- 1989年 高齢者保健福祉推進10力年戦略（ゴールドプラン）制定 合計特殊出生率過去最低=1.57ショック（図2参照）
- 1991年 国連会「高齢者のための国連原則」決議採択

◆「会」の発足～介護保険導入まで（1993年～1999年）

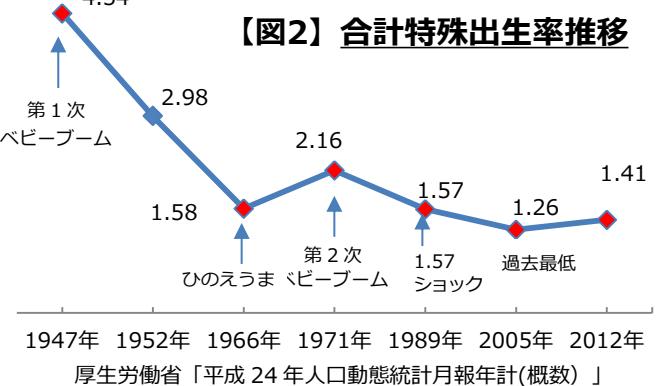
- 1992年 「高齢社会をよくする女性の会・大阪」準備会発足
- 1993年 「高齢社会をよくする女性の会・大阪」発足 代表 津村明子 会報第1号発行 講演会「男女で関わる介護のために～介護休業制度と家庭責任条約～」（河合徹子さん）
- 1994年 フォーラム「在宅介護の問題点を考える」 代表交代 津村明子→竹中恵美子 ◆高齢化率14%を超える高齢社会（図1参照） 高齢社会をよくする女性の会第13回全国大会in大阪 「女たちの国際家族年」・なにわシンポジウム ドーンセンター開館 ⇒ 当会の活動拠点に 新ゴールドプラン策定 エンゼルプラン ハートビル法（バリアフリー）
- 1995年 シンポジウム「高齢者のための医療と介護」 ~現場からの報告と介護保険について~ パネルディスカッション 「高齢者の自立支援を考える」～共倒れから共立ち社会へ 高齢社会対策基本法制定、世界女性会議（北京） 育児介護休業法（以後数回改正） シンポジウム「阪神淡路大震災と高齢女性」
- 1996年 「介護の社会化を進める1万人市民委員会」発足
- 1997年 シンポジウム「介護の社会化をめざして」 シンポジウム「公的介護保険に向けて在宅福祉サービスを考える」 シンポジウム「介護が必要になったらあなたはどうする？」～オーストラリアに学ぶ～ 介護保険法成立・NPO法成立
- 1998年 シンポジウム 「施設介護の現状と課題」～44市町村の実態調査より 高齢者雇用安定法改正（60歳定年を義務化） 大阪市きらめき賞を受賞 公開講座「成年後見制度について」（辻朗さん） ヌエック・ジェンダーフォーラムにシニアシングル勉強会（劇団シルバームーン）が参加「三途の川の渡しにて」公演 国際高齢者年「すべての世代のための社会をめざして」 男女共同参画社会基本法制定 国際高齢者年記念シンポジウム「自分らしく生きる・きらめいて生きる」（外山義さん・山井和則さん） 介護保険法施行を目前にして自治体のヘルパー事業からの撤退多発

社会の動き（青字）とWABAS大阪の活動（黒字）

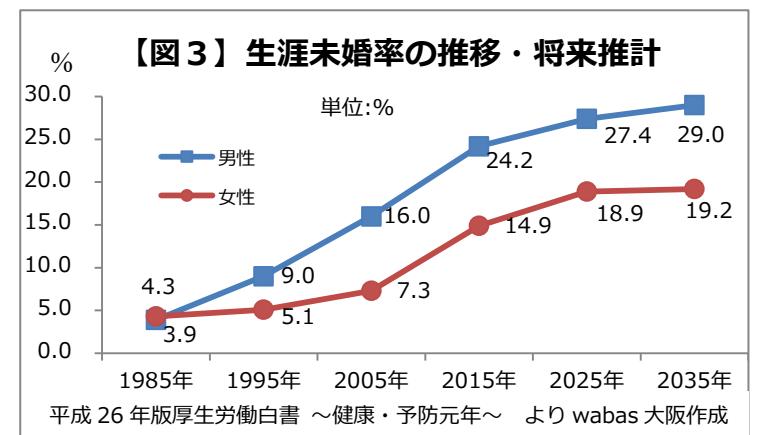
【図1】高齢化率と介護保険認定者数



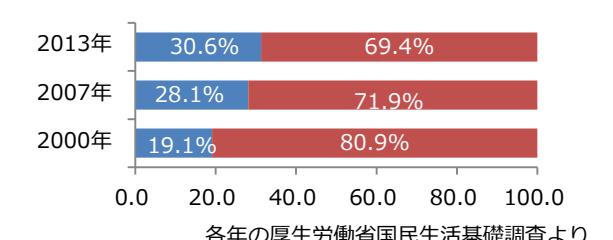
【国連5原則】
自立・参加・ケア・自己実現・尊厳



【図3】生涯未婚率の推移・将来推計



【図4】介護者の性別の推移



◆介護保険導入～第一次改正（2000年～2005年）

- 2000年 介護保険法施行、成年後見制度導入 第1回総会記念講演 「20世紀から何を教訓として学ぶべきか」（竹中恵美子代表）
- 2001年 「成年後見と介護保険を視る・見る・診る」（本沢巳代子さん） 高齢者の居住の安定確保に関する法律（高齢者住まい法） 「高齢社会対策大綱について」閣議決定、DV法制定 代表交代 竹中恵美子 ⇒ 小林敏子 6回シリーズ「検証・介護保険1年生の通知表」
- 2002年 国連第2回高齢者問題世界会議開催（inスペイン） 講演会「介護保険と介護労働」（中野麻美さん）
- 2003年 ホームページ開設 略称「WABAS大阪」に決定 10周年記念事業「輝け！ニューシルバー」 講演会「老いて咲くたった一つの花」（横口恵子さん） シンポジウム「ケアワークからみる高齢社会の女性と経済」
- 2004年 シンポジウム「高齢女性と社会保障」 「北京JACの北京+10に向けて」に参加
- 2005年 次世代育成支援対策推進法 5回シリーズ「改正介護保険を考える」 3回シリーズ「年金を学ぶ」（樽谷かず子さん）

◆介護保険法 第二次改正 2006年～2015年

- 2006年 介護保険法（制度）改正 国連「障害者権利条約」採択 パリアフリー新法 障害者自立支援法 高齢者虐待防止法制定 WABAS大阪のロゴマーク決定 3回シリーズ「認知症講座」（小林敏子代表） 3回シリーズ「地域で守るあなたの権利」
- 2007年 講師派遣事業開始（4回実施、以降毎年数回） ◆高齢化率が21%を超える超高齢社会（図1参照） 3回シリーズ「認知症をもっと知ろう」（松本一生さん他）
- 2008年 社会保障国民会議設置 センター存続活動「好きやねんドーンセンターの会」に参加 後期高齢者医療制度開始 講演会「介護保険は瀕死です！！」（小竹雅子さん） パネルディスカッション「介護が突然やってきた」～その時男たちは…～（西山良孝さん）
- 2009年 「男性介護者と支援者のネットワーク」発足 ワンコイン連続勉強会「きちんと知ろうよ介護保険のこと」
- 2010年 介護保険ホットライン（大阪・東京・富山同時開催） 2010年～2012年まで3年続けて実施
- 2011年 子ども手当制度施行、児童扶養手当法改正施行 講演会「高齢者政策を男女共同参画の視点でチェック」（植木真砂子さん） 高齢者の居住の安定確保に関する法律（高齢者住まい法） 改正 サービス付き高齢者向け住宅創設

- 2012年 講演会「地域包括ケアシステムってなに？」（結城康博さん） 認知症対策推進総合戦略（オレンジプラン）策定 高齢者社会対策大綱閣議決定
- 2013年 介護保険の基礎講座実施 セミナー「男の介護・女の介護」 障害者総合支援法、障害者権利条約批准

- 2013年 20周年記念・大阪市市民活動推進助成事業「介護保険の“生活援助”に関するアンケート調査」2,223通回収 報告書作成・頒売
- 2014年 20周年記念講演「在宅ひとり死のすすめ」（上野千鶴子さん） 講演会「介護保険のゆ・く・え」（井上由美子さん） 医療介護総合推進法成立
- 2015年 講演会「介護保険に未来はあるか？！」（堤修三さん） 新オレンジプラン策定 第6期介護保険事業計画
- 2016年 講演会「医療と介護の連携の今」（和田光徳さん） 大阪市市民活動推進助成事業・藤枝潔子基金事業 「介護保険制度の“生活援助”におけるジェンダー平等に関する調査・研究」プロジェクト 講演会「介護保険に未来はない？」（水野博達さん） 講演会「認知症と共に生きる」～認知症行動マップを作つてみて（春日キスヨさん） シンポジウム「家族・家庭責任に再帰する“介護”的社会化」 当会共催事業（水野博達さん・長福洋子さん他） パネルディスカッション「介護が必要になったとき、あなたはどうする？」～ヒアリング調査から見えてきたこと～（結城康博さん・井上由美子さん・福井英夫さん） 講演会「小さな農と食の歓び～コミュニティハウス法隆寺11年の中で～」（向平すすむさん） 「介護保険・新総合事業」（関本充史さん、会員の市議会議員4人） 「高齢期の家事援助を考える」～国際比較とジェンダーの視点から～（斎藤弥生さん） 「混合介護」ってなに？（結城康博さん） 「ひとりぼっち」をつくらない～CSWの活動を中心に地域包括ケアを考える～（勝部麗子さん） 防災セミナー「いざという時の身の安全と暮らしを考える」（大阪市危機管理室） 問題を共有する他団体との協働で「介護問題ホットライン」を3日間開設 講演＆ワークショップ「どうする医療・介護連携」（井上由美子さん） 要支援1・2は、各自治体の総合支援事業に移行
- 2017年 第7期介護保険事業計画、第7次医療計画：介護報酬・診療報酬・障害支援同時改訂 「介護」なんてなんとかなると思っているあなた！？今までまだと将来、介護保険はあてにできません！（伊藤みどりさん） 介護問題ホットライン 事業報告書完成報告会と交流・学習の集い（実行委員会に参加） 講演会「地域で“生”をまとうするには？」～在宅医療の経験から見えてきたこと～（久坂部羊さん（医師・作家・大学講師）） 講演会「安心の“社会保障”というけれど…？」～世代間の壁を越え、ジェンダー視点から考えよう～（北明美さん（福井県立大学教授）） シンポジウム「在宅介護」今の制度でどこまでできる？（日下部雅喜さん（大阪社保協介護保険対策委員長）） 渡辺順子さん・渡邊令江さん・瀬能邦子さん

【図5】家族形態別に見た高齢者の割合

